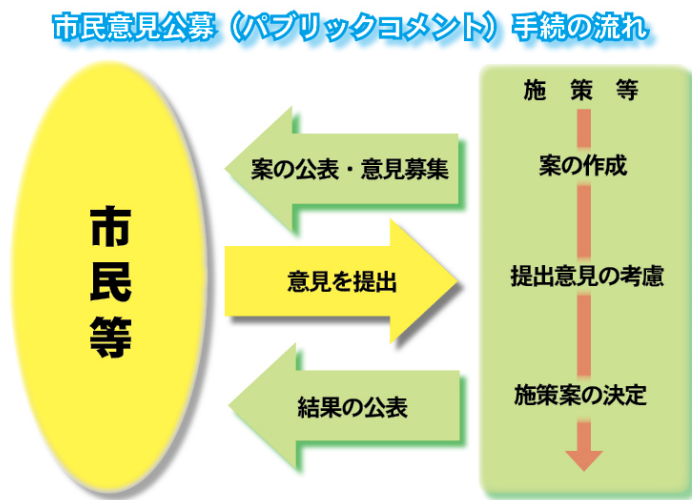


## ◇市民意見公募（パブリックコメント） 手続とは



取手市の基本的な施策を定める計画や市民生活に直接かつ重大な影響を与える条例等の制定に際し、事前にその案を市民の皆さんに分かりやすい形で公表し、広く意見を求めます。

提出された意見を考慮して施策等の案を決定し、その結果を公表する一連の手続をいいます。

## ◇市民意見公募（パブリックコメント） 手続の流れ

### 1. 施策等の案を作成

### 2. 施策等の案・資料の公表

公表方法	広報・市ホームページへの掲載
	担当課窓口・各施設での閲覧, 配布

### 3. 皆さんからの意見を募集

意見を募集する期間	概ね一ヶ月
意見の提出方法	直接窓口へ提出, 郵送, ファックス, 電子メール

### 4. 提出された意見のとりまとめ

### 5. 意見を募集した結果の公表

公表方法	市ホームページへの掲載, 担当課窓口等
公表内容	提出された意見の概要
	提出された意見に対する市の考え方

### 6. 施策等の案の決定